

成績の評価

(1) 学業成績

ほとんどの科目は、1年に4回の試験を行います（前学期のみ、または後学期のみ行われる科目は2回）。各試験終了後には、次の方法で成績を算出し、集計されます。そして中学校の成績通知表と同じように、皆さんの保護者へ送付するか、保護者と担任との懇談会で渡されます。

各成績の点数は、試験成績や平常点から100点満点で出されます。多くの科目では次のように算出されます。

前学期の中間成績：前学期中間試験の点数，前学期の平常点を総合した点数（ただし，平常点を算出できない場合は前学期中間試験の点数のみの場合もある）

前学期の期末総合成績：前学期中間試験の点数，前学期末試験の点数，前学期の平常点を総合した点数

後学期の中間成績：通年科目は，前学期中間試験・前学期末試験成績・後学期中間試験及び平常点を加味した点数（ただし，後学期開講科目について，平常点を算出できない場合は後学期中間試験の点数のみの場合もある）

学年末の総合成績：前学期中間試験の点数，前学期末試験の点数，後学期中間試験の点数，後学期末試験の点数，年間の平常点を総合した点数

ここで、平常点とは

- ・授業時間中の小テスト成績
- ・レポート，製図，宿題などの提出物の提出状況や達成度

などを基に算出された点数です。なお、この成績の算出方法は、科目や授業担当教員により多少異なりますので、必ず「シラバス」を見て、不明な点があればその授業担当教員に聞いてください。

上記の成績のうち、学年末総合成績をその科目の「学業成績」と呼び、皆さんの進級・卒業・就職・進学などを決める時の最も重要なデータとなります。

(2) 単位認定

上記の学業成績が60点以上の科目は「合格」となり、その科目に割り当てられた「単位」の修得が認められます。ただし、当該科目の授業時間の2/3以上の出席が必要です。なお、4，5年次にある学修単位（45時間学修単位）は、上記の規定に加えてその科目に定められた自学自習時間の2/3以上の時間のエビデンス（予習や復習の自学自習をしたことの証拠となる書類）が必要です。また、学修単位の講義科目で補講時間が含まれる場合（区分B）は、補講時間の2/3以上の出席も必要です。

(3) 評価と評定

学業成績の評定は点数により、次の表のように定められています。

学業成績（100点満点）	評定
100点 ～ 80点	優
79点 ～ 65点	良
64点 ～ 60点	可
59点以下	不可

高専の成績は「絶対評価」と呼ばれる方式で、どの評定にも人数制限はありません。従って、一生懸命勉強すれば、全員が「優」となることもあります。

学年の修了と卒業の認定

1 学年から 2 学年へ、2 学年から 3 学年へと進級するのは、無条件でという訳にはいきません。上級の学年になるほど、勉強の内容も、より専門的により難しくなっていきます。そのため、十分な学力をつけておかないと、たとえ進級しても勉強についていけません。従って、学年を修了して、上級の学年に進級するには、それなりの条件をクリアする必要があります。また、卒業するためには高等専門学校卒業生としての力を充分身につけておかなければなりません。それが高専に対する社会の評価につながります。そのため、卒業のための必要な認定基準は法令で定められており、それをクリアしなければなりません。そこに到達するためにも、それぞれの学年において、各授業科目に対しての実力をしっかりとつけておく必要があります。

(1) 学年の修了

各学年毎に、学年を修了して進級するための条件が定められています。その条件は次のとおりです。

- ① 年間欠席日数が出席すべき日数の 1 / 3 を超えないこと
- ② 最低履修単位数を満たしていること
- ③ 最低修得単位数を満たしていること
- ④ 専門学科及び一般学科が必要と認める科目を修得すること
- ⑤ 特別活動が合格であること
- ⑥ 必修科目を履修していること（平成16年度入学生から適用）
- ⑦ 前々学年度の必修科目を修得していること（平成16年度入学生から適用）

履修単位数とは、2 / 3 以上の出席があって履修を認められた単位数で、成績(合格・不合格)には関係ありません。未履修科目を抱えて進級してしまうと、その科目の単位は回復できませんから、あまりたくさんの未履修科目を抱えると、以後の単位をすべて修得しても、卒業に必要な単位数に達しない恐れがあります。最低履修単位数とは、卒業できる可能性を残した最低の数字(単位数)です。従って、最低履修単位数に満たないときは即留年となりますので、日頃から各自でチェックをしておいてください。

最低修得単位数とは、履修をした上で少なくともこれだけの単位数は試験に合格して修得してくださいということです。これ以上不合格の科目が増えると、万一進級しても、「後の勉強が非常に苦しくなります」という単位数を表しています。これらの規定に係る単位数については、次の表を参照してください。

平成13年度以降の入学生に適用

学 科	単 位	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年
機 械 工 学 科	最低履修単位	27	60	92	128	167
	最低修得単位	25	58	90	126	167
電 気 電 子 工 学 科	最低履修単位	27	60	92	128	167
	最低修得単位	25	58	90	126	167
制 御 情 報 工 学 科	最低履修単位	27	60	92	128	167
	最低修得単位	25	58	90	126	167
建 設 シ ス テ ム 工 学 科	最低履修単位	27	60	92	128	167
	最低修得単位	25	58	90	126	167

(2) 卒業の認定

上記の(1)学年の修了の条件に加えて、必修科目と卒業研究(10単位)との合格を含む167単位以上の修得と、さらに、その内訳として、一般科目75単位以上、専門科目82単位以上(卒業研究を含む)の修得が必要です。これは高等専門学校設置基準で定められています。

特に第5学年の科目は、ほとんど再試験が不可能ですから、くれぐれも要注意です。